

第1回 宗像市住生活基本計画策定委員会 議事録（要点筆記）

期日：令和5年9月27日（水）

時間：14時50分～16時50分

会場：宗像市役所304会議室

策定委員会委員		
志賀 勉（会長）	泉 高陽（副会長）	長谷川 宗典
藤野 雅子	野田 聖子	高瀬 清美
安部 常美		
事務局		
西島 彰尚（都市整備部長）	橋本 敦生	安部 宗治
佐藤 由紀		
オブザーバー		
松山 稔（経営企画課）		

会議内容

1. 開会（省略）

2. 趣旨説明

（事務局）趣旨説明。

—質問等—

- ・ 住生活基本計画、住んでみたいまち宗像推進計画、マンション管理適正化推進計画を統合とあるが、まとめ方等は考えているか。

（事務局）まとめ方については、コンサルと協議し決めたい。

3. 策定体制

（事務局）策定体制について説明。

4. 計画策定方針およびスケジュールについて

（事務局）計画策定方針およびスケジュールについて説明。

—質問等—

- ・ 前計画の実施状況のとりまとめの進捗状況は。

（事務局）今後、調査を実施する予定。

- ・ 幹事会の回数は2回なのか。

（事務局）現時点で1回開催済み。適宜、係長級メンバーで構成したワーキング会議で協議を行う。課長級メンバーで構成した幹事会には最終的な報告を考えている。

5. 福岡県住生活基本計画について

(委員) 福岡県住生活基本計画について説明。

6. 「第3次 住んでみたいまち宗像推進計画」について

(オブザーバー) 第3次住んでみたいまち宗像推進計画について説明。

7. 宗像市の住まいの現状について

(事務局) 宗像市の住まいの現状について説明

—質問等—

- ・ 統計を見ると、今後高齢者のひとり暮らし世帯が増加する可能性が高い。高齢者のひとり暮らし世帯が集合住宅に多いのか、戸建てに多いのか、賃貸か持ち家かなどの数字は持っているか。
(事務局) 数字は持ち合わせていない。
- ・ 宗像市は広いため、地区ごとに抱える課題が大きく違う。その点を把握し計画に組み込む必要があると考える。
(事務局) 人口分布のデータや空家調査のデータなども参考に計画を検討していきたい。
- ・ 現状の問題点のうち「借家の1住宅当たりの延べ面積は、他市町の中で最も小さい」とあるが、宗像市はワンルームが非常に多いという特徴があるため、1住宅当たりではなく1人当たりの延べ面積で換算するべきと考える。
- ・ 10年間の計画のため、10年後、宗像市のどんなところにどんな人が生活しているのか、また高齢者が安心して地域で生活していくためには何が必要なのか、ビジョンを持つ必要があると考える。
- ・ 高齢者の問題は今後の空家問題にもつながる。宗像市は市街化調整区域を設定しているので、その地域の空家施策をどうするかなどを問題点として考える必要がある。
- ・ 住宅確保要配慮者の入居支援を行う「居住支援法人」を福岡県で指定しており、現在45法人指定している。また、市役所や居住支援法人、社会福祉協議会等が入居支援や入居見守りなどで協働する「居住支援協議会」がある。福岡県の住生活基本計画でも「協議会のような体制づくりが重要だと考える」という文言が入っているため、宗像市においても地域包括ケアという観点を踏まえ、計画に位置付けてほしい。
- ・ 宗像市に居住支援法人はあるのか。
(事務局) 宗像市に居住支援法人はなく、近隣に1団体ある。また、居住支援協議会に関しては、福祉部局と協議している。

- ・ 宗像市は就業人口が減少している。労働力の確保の観点から、外国人人口が今後増える可能性があることを見越していた方がよい。
- ・ 前回の計画に「居住支援」というキーワードが抜けている。戸建てが多い宗像市の特徴の中、居住支援のあり方を考える必要がある。また、高齢者世帯の居住支援の話、その担い手の話、空家の増加の問題はすべてつながっているという点をおさえておくべき。

8. アンケートの内容について

(事務局) アンケートの内容について説明。

—質問等—

- ・ 分譲マンションの建替えは事例があるのか。
(委員) 宗像市はない。福岡市に事例があるが、マンション建替え円滑化法に基づく建替えは、手続きも煩雑かつ入居者の移転や建替える敷地の問題などがあり、実現しにくい。
- ・ 分譲マンションの建替えを円滑に進めるために、マンション管理適正化推進計画を作成するのか。
(委員) マンションを適正に管理するために、計画に基づき、認定制度を設けマンション長寿命化促進税制等を実施していく。現在各行政がマンション管理適正化推進計画を策定している状況。

9. 議事録作成方法、会議の公開について

(事務局) 宗像市市民参画協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例施行規則に基づき、①全文記録、発言内容のすべてを記録するもの、②発言者の発言ごとに要点を記録するもの、③会議内容の要点を記録するもの、のいずれかから選択する。事務局は③の手法を提案する。

⇒委員の賛成多数により承認。

(事務局) 市の会議録は原則公開となっているため、後日ホームページに掲載する。

10. 次回開催日

(事務局) 次回開催日については、後日日程調整を行う。

11. 閉会 (省略)